

マイナンバー(個人番号)を提供する際の番号・本人確認について

《子ども育成課》

申請書等にマイナンバーを記入してもらう場合は、本人確認(番号確認と身元確認の両方)が必要です。

- 【1】 **番号確認** → 記入されたマイナンバーが正しい番号であることの確認
- 【2】 **身元確認** → 番号の正しい持ち主であることの確認

これらの確認に必要な書類は下記のとおりです。

本人が申請する場合

- 【1】 **番号確認**に必要な書類(下記のいずれか1点)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>個人番号カード</u> ◆個人番号通知カード ◆個人番号が記載された住民票の写し 又は 個人番号が記載された住民票記載事項証明書 |
|--|

- 【2】 **身元確認**に必要な書類((a)欄はいずれか1点、(b)欄はいずれか2点)

| | |
|---|---|
| <p>(a)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>個人番号カード</u> ◆住基カード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 ◆官公署の職員証、学生証、社員証 | <p>本人の顔写真付 有効期限内 現住所が記載されている ものであること</p> |
| <p>(b)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公的医療保険の被保険者証(国民健康保険・社会保険・船員保険・後期高齢者医療保険・介護保険) ◆特定疾患医療受給者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、子ども医療費受給資格証、ひとり親家庭等医療費受給資格証、自立支援医療費受給者証 ◆各種年金証書、生活保護受給者証、老春手帳または優待乗車証、戸籍謄本、納税通知書、源泉徴収票 ◆キャッシュカードまたは通帳、クレジットカード ◆職員証、学生証、社員証 | <p>本人の顔写真なし 「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」が記載されているものであること</p> |

本人の代理人が申請する場合

- ① **代理人の代理権の確認**が必要です。

- ◆法定代理人の場合は、戸籍謄本又はその資格を証明する書類
- ◆任意代理人の場合は、委任状
委任状がない場合は、代理権を証明するものとして認められる書類(例えば、本人の個人番号カード、健康保険証、運転免許証など公的機関等が申請者本人に対して発行等した本人しか持ち得ない書類)

- ② **代理人の身元確認**が必要です。

- ◆必要な書類は、上の【2】身元確認に必要な書類一覧と同じです。

- ③ **本人の番号確認**が必要です。

- ◆必要な書類は、上の【1】番号確認に必要な書類一覧と同じです。

